

2 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>ルワンダ共和国(以下、ル国)では、丘陵的な地形や雨季の激しい雨のため、農村部の地山状態の道路状況は劣悪となる。そのため、地域住民の学校や医療設備、市場などの社会・経済インフラへのアクセスが制限され、農村部における貧困の一因となっている。</p> <p>農村の社会経済活動の活性化に向け、ル国は地域住民を巻き込んだ労働集約型の整備手法による農道整備事業を行い、非農業分野の雇用の創出と農道の通年通行性を向上させる政策を実施している。しかし、参加住民は道路整備の技能を持たないため、施工後の道路の品質が低く十分な成果を出せていない。</p> <p>本申請事業では、ル国の中央から地方に至る道路整備・雇用創出・職業訓練を担当する機関が連携し、国内全土において継続的に、土のう工法を含む労働集約型未舗装道路整備手法を地域住民が身に付けることができるようにする。そして、技能を身に付けた住民が現行の道路整備政策により実施される事業に参画することで、農道の通年通行性が向上し農村の貧困削減に貢献する。</p> <p>In Rwanda, the unpaved rural roads are not accessible all year round. This hinders the access of community people to social and economic infrastructures, and it exacerbates the chronic poverty in rural area. This project is planned to establish the system of implementation of labor-based road maintenance, including Do-nou technology, for the rural poverty alleviation.</p>
(2) 事業の必要性と背景	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>降雨量が多く丘陵地が国土の大半を占めるル国では、農村部の未舗装道路は、雨季には道路表面が雨水により浸食され、泥濘化し、農村住人の経済活動及び社会インフラ(医療機関や教育機関)へのアクセスを阻害し、農村部の貧困の一要因となっている。</p> <p>その対策としてル国は、農村未舗装道路整備事業による、農産物の物流促進による生産性向上と、労働集約型整備事業による農村部の非農業分野における雇用創出を戦略として掲げている。この政策に沿い、地方自治省は生活保護受給者の雇用プログラム、ビジョンウムレンジェプログラム(Vision Umurenge Program - VUP)として農道整備整備事業を実施しているが、施工品質は悪く、整備箇所は数日で劣悪な状態に戻ってしまう(ルワンダ運輸開発庁 RTDA 2017)。そこで、RTDA は 1)全国の地域住民への労働集約的な道路整備に関する技能の移転、2)「国民奉仕の日」における道直しに技術力の高い現場監督を投入、3)VUP への予算追加による道路の耐久性向上、を目指している。</p> <p>(イ) 1年次の成果と課題</p> <p>本事業1年次開始から8月末時点で6郡中5郡において道直し訓練を終了した。訓練を実施したすべての郡において各種メディア(テレビ、新聞、ラジオ、オンライン情報誌)が報道した郡政府代表者のインタビューにおいて、「土のう工法は革新的な技術で労働集約型道路整備の品質を向上できることを理解した。地元の若者がこの技術を習得したので今後は訓練生とともに農村部の雇用促進とインフラ整備に取り組む」と発言した(各種メディアの報道へのリンクは弊団体ホームページ参照)。また、参加者は VUP 現場監督など道路整備の現場を担う人材が多く参加しているため、今後さらに労働集約型工法で整備される道路の品質は向上することが想定される。</p> <p>高等技術学校ファイエ校とは職業訓練として土のう工法の研修をカリキュラム化することに協働するという覚書を締結した。土木科教員が土のう工法の技術的な有効性、また労働集約型道路整備が農村部の若者の雇用創出につながることを理解した。</p> <p>ル国は近年豪雨による被害が増えており、インフラ省は今年、「気候変動による自然環境の変化に耐久性のある道路整備ガイドライン(仮題)」の作成に着手した。ル国政府は弊団体が技術移転している工法が農道整備手法の一つとして活用されることに期待をしており、ガイドラインに土のう工法が掲載されることになっている。すでに資料の提供や、ル国内での実験的施工などにおいて RTDA と協働している。</p> <p>本事業では、農村部の地域住民が労働集約的な道路整備手法を身に付けることで、現行政策で整備される農道の品質向上を目指す。</p> <p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性</p> <p>本事業は、目標1(貧困への終止符)の細分化ターゲット1.4(基礎的サービスへのアクセス確保)、8(ディーセントワーク推進)の8.3(中小零細企業の設立や成長)、8.6(就労、就学および職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす)、目標9(強靱なインフラ構築)の9.1(質が高く信頼でき持続可能かつ強靱なインフラ開発)、に整合する。</p>

	ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
	1:重要目標	0:目標外	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	1:重要目標
	栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化
	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	1:重要目標	0:目標外
	<p>●外務省の国別開発協力方針との関連性 「対ルワンダ 国別開発協力方針」（平成 29 年 7 月）の重点課題のひとつである経済成長基盤構築へ向けた支援、農業開発、人材育成に対する援助に合致している。</p> <p>●「TICADVIおよび TICAD7における我が国の取組」との関連性 TICAD VI ナイロビ宣言で優先分野として挙げられている「経済の多角化・産業化」と「強靱な保健システム」両分野の社会基盤である農村道路の整備を、現地資材を利用し住民主体で持続的に実施することを目指しており、より包括的で持続可能な開発目標達成に貢献する。</p>					
(3) 上位目標	ル国のインフラ省（及びその外局の運輸開発庁、道路整備基金）、地方自治省、及び国立の高等技術学校（教育省）が、ル国内で持続的に質の高い労働集約型道路整備事業を行える基盤を作ること、農村部の雇用を創出しながら未舗装道路の通年通行性を向上させ、農村の自律的な発展を実現する。					
(4) プロジェクト目標 （今期事業達成目標）	<ul style="list-style-type: none"> 新規 16 郡において、労働集約型道直し訓練を行い、全国 30 郡すべてで弊団体が提案する道路整備手法が認知され展開される。 国立高等技術学校（教育省）が、土のう工法を含む労働集約型道路整備手法をカリキュラムに取り入れる。 インフラ省（及びその外局の運輸開発庁、道路整備基金）が、弊団体が提案する労働集約型道路整備手法の活用を「農村未舗装道路整備事業政策と戦略」に組み込む。自律的な農村の成長に向け、地方自治省やユース庁、郡政府とも連携して戦略的な農村未舗装道路整備の担い手育成と実践体制を構築する。 ルバブ、ムサンゼ、ブレラ、ニャビフ、ギチュンビ（5 郡）の道直し組合/グループの代表者が土のう工法を含む未舗装道路整備技術を身につけ、各地区のグループ構成員に国民奉仕の日を利用してしながら工法を広め、活用する（普及地区数合計 25 地区） 高等技術学校ファイエ校土木科が、未舗装道路整備手法として土のう工法のカリキュラム化を推し進める。 インフラ省及びその外局の運輸開発庁、道路整備基金の職員が、土のう工法を理解し、関係省庁高官（インフラ省、RTDA、RMF）が土のう工法の全土展開を推し進める。 					
(5) 活動内容	<p>活動 1 郡政府と協働で行う道直し組合/グループ/地区代表者に対する道直し訓練の実施（5 郡）</p> <p>1-1: 郡政府関係者を対象とした事業概要説明及び訓練参加者 50 人の選出と訓練箇所の選定及び最適な施工計画確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府関係者（インフラ担当官、地区出張所インフラ担当官、郡知事（副知事））への事業説明会（各郡 1 日） 弊団体が提示する道路要件に沿った訓練箇所選定（2 日：今期事業地は特に降雨量が多く、地盤の弱い（傾斜地）山間部に集中しており、未舗装道路の問題が国内一深刻であることから、日本から施工専門家を迎え、施工計画作成における技術指導を得る¹。また郡政府から提案される訓練施工地候補の数も例年より多く、地域全体が通行困難であるため 1 日増の各郡 2 日とした。） 訓練参加者 50 名の選出とミーティング（各郡 1 日） <ul style="list-style-type: none"> 郡政府が訓練生 50 人（5 郡計 250 名）を選出する。郡内に既に道直し組合/グループが存在する場合はその代表者で構成され、存在しない場合は周辺 4、5 地区から代表者を選出し、訓練後地区内で道直し組合/グループを結成する。郡政府 					

¹ 全施工地における施工品質を確保するため、訓練時ではなく施工計画時に招聘したいが COVID19 対策政策の変更によっては訓練時に招聘と変更する。

が今後継続的に各地区において道直しの現場を担っていく人材を選出することで、効率的に郡土全体に活動が持続的に普及する。

活動	予算
事業開始 ワークショップ 1 日 x 5 郡	出席する郡政府関係者（平均）24 人日当 x 5 郡、 会場費、
訓練箇所選定 2 日 x 5 郡	訓練箇所選定に同行する郡政府職員 1 人交通費補助 日本からの施工管理計画専門家派遣（17 日）（選定後、現地スタッフへの施工計画作成指導有）
訓練参加者 50 名とミーティング	参加者日当 50 人（48 人+2 人技術資格者）x 5 郡

1-2：道直し組合/地区代表者 50 人に対する土のう工法、道路整備技術移転（10 日間）の実施（5 郡）

- 「土のう工法」やその他簡便な道路整備手法の紹介と安全管理に関する講習を行う。参加者全員に労働集約型未舗装道路整備技術についてのテキストブック（簡易コピー版/弊団体が発行）を配布する（実地訓練 1 日目午前）。テキストブックコピー版は製本版と違い、参加者が汚れるのを気にせず屋外での訓練時に現場に携帯し、直接書き込みができるため、実地訓練用に用意する。
 - 道直し実地訓練。農村住民が利用する農道約 100m の「土のう」および現地資材を用いた補修を実施する（1 日目午後から 9 日目まで。毎朝現場で座学の復習と当日の技術説明を行う）（2 年次合計 500m、3 年次合計 500m）。
 - これまでの施工訓練でリーダーに選出されたリーダーたちから地域に偏りのないよう選出し施工監督補助として招聘する。2024 年の事業終了時までには様々な地形の様々な条件に適した施工方法の技術を身に着けた現場技術者を育成し、事業終了後も道路整備の現場で土のう工法のリファレンスとして活躍できることが目的である。（RTDA 農道整備マスタープラン内人材一覧に施工監督訓練履修者として掲載予定。）
 - 訓練中は郡政府高官を招聘し、郡政府ホームページや公式ツイッター（ルワンダ政府は国民への広報にツイッターを多用）などで広報し、土のう工法の周知と浸透を図る。
 - 訓練施工地には事業広報用の看板を設置し、広く道路利用者や道路関連諸機関からの視察者に、本事業の道路整備技術の有効性を示す。
 - 訓練参加者の理解を確認する試験を行う。合格者（80%以上の理解）には訓練修了証書を発行する。一人一冊製本版ルワンダ語テキストブック（製本版）を配布する（10 日目）。（製本版のテキストブックは本事業が終了したのちも、訓練生たちが道直し事業を実施する際に、技術的な参考書となることを目的としている）。
 - 道直し組合の運営、今後の道直し事業への参画について講習を行う。組合庁（もしくは郡政府内起業促進室）からゲスト講師を招聘する（10 日目、試験後）。
- （1 年目申請時からの変更点： COVID19 感染防止策により、屋内での座学研修が困難になったこともあり、座学/実地、両研修とも同時進行で道直し現場にて実施したところ、参加者の反応も良かったため、今後、両研修は同時進行で現場で行う。修了試験、修了式も同様に現場で行う。）。

活動	予算
道路整備訓練（最終日は修了式） 10 日 x 5 郡 50 人	<ul style="list-style-type: none"> ● 資材費 1-2 で計上している資材費 ● 50 人交通費補助と日当（48 人+2 人技術資格者）x 5 郡 ● 施工監督訓練参加者 2 人交通費補助と日当 x5 郡 ● 組合庁職員日当（修了式 1 日） ● 郡政府職員日当（修了式 1 日） ● 修了式椅子レンタル代金 ● 修了書印刷代（50 枚 x5 郡） ● 訓練参加者配布用教材印刷代（50 冊 x5 郡+50 冊地区出張所閲覧用 x5 郡+郡政府中央政府土木関係職員配布用 20 冊 x5 郡）

- 訓練参加者配布用文房具（ノート、ボールペン）
- 訓練参加者配布用マスク（2枚 x50人 x5郡）
- 石鹸、ハンドサニタイザー、ハンドティッシュ x5郡
- 手洗いスタンド 1台

1-3: 訓練施工地の維持状態、及び訓練生の技術習得を確認するフォローアップ（5郡）

- 1-2の訓練時に施工した道路箇所を雨季を利用して植生工（草や木などの植物を植えることで道路周辺の土壌浸食を防ぐ方法）を利用した維持管理方法を草木を植える位置や方法など道直し訓練を行った道路周辺で実地指導する（2日）。訓練時に施工した道路箇所を雨季後に点検し、訓練参加者に必要な維持管理方法を指導する。また、口頭問題、実技課題を通じて訓練参加者の技術習得を確認する。1-2で修了試験に合格しなかった参加者は重点的に口頭試験を行い、合格した場合修了証書を発行する（1日）。必要な場合は施工箇所の補修作業もこの時に行う。郡政府地区事務所に訓練に参加できなかった道直し組合員の閲覧用のテキストブックを2冊ずつ配布する。

活動	予算
<ul style="list-style-type: none"> ● 植生工フォローアップ訓練 2日間 x5郡 x 訓練生 50人 ● 道路メンテナンスフォローアップ 1日間 x5郡 x 訓練生 50人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 資材費、活動1-3の資材 ● 訓練参加者配布用教材印刷代（2, 3冊 x20地区地区出張所閲覧用 x5郡） ● 訓練参加者配布用マスク（1枚 x50人 x5郡）

活動 2 高等技術学校における、土のう工法を含む農村未舗装道路整備手法特別コース設置に向けた取り組み

弊団体がル国における事業展開を終了したのちも、土のう工法を訓練できる教育機関をつくることを目的とする。1年次には全国高等技術学校事務局から本事業におけるパートナーとして指定された高等技術学校ファイエ校とカリキュラム化に向けた協力について覚書を締結し、土木課教員に向けた研修を行った。現在、ファイエ校とともにカリキュラム作成における必要事項などの確認作業に入っている。

2-1: 土のう工法のカリキュラム、教材の作成（18日）

- 1年次に引き続き高等技術学校ファイエ校土木科教員担当者とともに既存の道路整備職業訓練コース内にカリキュラムとして土のう工法を差し込むためのカリキュラムと教材を作成する。（1年次に全国高等技術学校事務局から土木工学科/土木工学科実験室を持ち、且つインパクトも期待できる第二の規模のファイエ校を本事業のパートナー校として指定された。）

活動	予算
カリキュラム、教材の作成 IPRC職員4人 x18日 (弊事務所スタッフ4人 x18日)	IPRC職員4人の日当 x18日分

2-2: 土のう工法のカリキュラム化に向けた協働

- 高等技術学校ファイエ校が全国職業訓練教育事務局と相談・交渉し、土のう工法を追加した道路整備手法コースがカリキュラムとして承認されるため、全国職業訓練事務局やRTDAとのミーティングへ同行し、説明や交渉をサポートする。（3日）。
- 弊団体理事長(副理事長)を派遣し、インフラ省、全国高等技術学校統括本部土木科統括者、全国職業訓練教育事務局とカリキュラム化に向けて協議する（1日）渡航が困難場合はオンラインミーティングに活動を変更し、ルワンダへの渡航を3年次に延期する。
- カリキュラム化に向けて具体的に必要なプロセス、データ、その他条件について全参加者が確認する。

活動	予算
教材づくりの為： IPRC 職員代表者 2 人交通費補助 x4 日（職業訓練事務局との打ち合わせ、今年度事業地での実地訓練訪問の為）	IPRC 職員 2 人の交通費フイエーキガリ間 +フイエー北部州間 合計 4 日分
カリキュラム化に向けた打ち合わせの為： IPRC 職員代表者 2 人 日当と交通費 x3 日 RTDA、インフラ省訪問	IPRC 職員 2 人の交通費フイエーキガリ間 合計 3 日分
カリキュラム化に向けた打ち合わせの為： カリキュラム化に向けた打ち合わせに理事長と教育省（職業訓練事務局）訪問 IPRC 職員代表者 2 人 日当と交通費 x1 日	IPRC 職員 2 人の交通費フイエーキガリ間 1 日分 専門家派遣（理事長か副理事長）7 日間
<p>活動 3 ル国政府による自律的な土のう技術を含む労働集約型工法の実践基盤をつくる諸活動</p> <p>3-1: 「農道整備マスタープラン」への土のう工法掲載に向けた情報共有・技術協力²</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運輸開発庁の要望に応じて、弊団体が支援し実施された道路整備個所の検査に立ち会い、施工上の工夫や利用資材、歩掛などの情報提供で協力する。 ● 運輸開発庁、インフラ省高官による技術面の質問/確認に、弊団体理事長、副理事長が対応する。 ● 弊団体理事長(副理事長)を派遣し、インフラ省及び RTDA 農道整備マスタープラン担当者と土のう工法掲載に向けて協議する（1日。COVID19 の状況により渡航が不可能な場合はオンラインのミーティングに変更する。） 	
活動	予算
農道整備マスタープラン制作担当者との協議	専門家派遣（理事長もしくは副理事長派遣）x 7 日
<p>3-2: ICT やメディアを利用した土のう工法の全土への普及・浸透活動（継続）</p> <p>ソーシャルメディアを活用した土のう工法の普及をする。ユーチューブ上でルワンダ語の土のう工法道直し講座を配信し、訓練参加者がおさらいできるようなコンテンツを作成する。また、ツイッター（郡政府公式ツイッターなど）や弊団体のフェイスブックを活用する。5 郡それぞれのラジオ番組に弊団体スタッフが出演し、また、新聞紙面を通して同工法の有効性を示し、30 郡に万遍なく周知する。</p>	
活動	予算
メディアを利用した土のう工法の普及	メディア交通費 x 5 郡
<p>3-3: 国民奉仕の日を利用した土のう工法のデモンストレーションと工法周知のための広報活動</p> <p>国民奉仕の日（原則毎月最終土曜日の午前中、地方では「特別国民奉仕の日」を地区政府が決め、いつでも実施可能）を利用し、地域住人（20 人程度を想定）とともに小規模な土のう工法のデモンストレーションを（3 回）弊団体のエンジニア主導で行う。道路関係諸機関の職員や郡、市、地区担当官を積極的に招聘し、土のう工法を体験してもらう。その際にはメディアも招聘し、土のう工法の周知を図る。（1 年目申請時からの変更点：COVID-19 感染拡大防止策により、キガリをはじめとする一部地域において国民奉仕の日</p>	

² 土のう工法の公式承認の方法として、ルワンダ運輸開発庁（RTDA）刊行物内の掲載という方法をとることに RTDA と協議をしている。当初 RTDA の指示で、「気候変動による自然環境の変化に耐久性のある道路整備ガイドライン」制作部と協議を開始したが、掲載により適切な「農道マスタープラン（RTDA 発行）」制作部と協働するよう RTDA の指示に変更があった。「農道整備マスタープラン」の作成を受注したコンサルタント会社とはすでに協力を開始している。

<p>の活動が禁じられる可能性が高いため実施地域はキガリ市を優先するが、限定せず柔軟に決定する。) 使用する工具は該当する郡政府地区出張事務所 (地区役所) に提供する。</p>							
<table border="1"> <tr> <th>活動</th> <th>予算</th> </tr> <tr> <td>国民奉仕の日土のう工法デモンストレーション</td> <td>資材費 3-3 資材 x 3 箇所 (工具は 3 箇所を使いまわしの為 1 セット)</td> </tr> </table>		活動	予算	国民奉仕の日土のう工法デモンストレーション	資材費 3-3 資材 x 3 箇所 (工具は 3 箇所を使いまわしの為 1 セット)		
活動	予算						
国民奉仕の日土のう工法デモンストレーション	資材費 3-3 資材 x 3 箇所 (工具は 3 箇所を使いまわしの為 1 セット)						
<p><直接裨益者>³ (2 年目) 訓練参加者 50 人 x 5 郡 250 人、(3 年合計 800 人) (高等技術学校土木課教員 4 人 協働者として) <間接被益者> (2 年目) 5 郡全域の住人 20,000 人、(3 年間合計 64,000 人) 国民奉仕の日デモンストレーション実施地域の住人 300 人</p>							
(6) 期待される成果と成果を測る指標	期待される成果 (2 年次)	成果を図る指標 (2 年次)	成果の確認方法 (2 年次)				
	ルバブ、ムサンゼ、ブレラ、ニャビフ、ギチュンビ、(5 郡) の道直し組合/グループの代表者が土のう工法を含む未舗装道路整備技術を身につけ、各地区のグループ構成員に国民奉仕の日を利用してしながら工法を広め、活用する(普及地区数合計 25 地区)。	<ul style="list-style-type: none"> 1 郡につき 50 人が訓練に参加し、テキストブックを受け取り、80%以上の参加者が筆記試験で 80%以上の理解度を示し、技術を身につけ、訓練修了証を授与される。 1 郡につき 100m、合計 500m の道が訓練として施工され通年通行可能となる。 郡政府が選出する訓練参加者が、地区の国民奉仕の日を利用して行う道直しで、他組合員に技術を伝達することで、各郡内 5 地区以上で土のう工法を利用した道直しができる基盤が整う。(訓練生 50 人の選出は郡政府が地区出張所のインフラ担当官と協議の上、今後継続的に郡政府の農道整備事業において現場で活躍する人材を選出する。詳細は別添補足資料参照。) 	参加者への筆記試験結果土のう工法実地訓練時の弊団体エンジニアによる評価において、80%以上の者が 80%以上の理解を示す。 訓練参加者 250 人がテキストブックを配布される 訓練参加者 200 人以上が修了証を授与される 訓練施工個所の訓練後の計測レポートにおける施工距離が合計 500m を超えている。 地区出張所担当官からの「国民奉仕の日道直し研修」報告内に、新たに土のう工法を習った組合員について記載がある。 地区出張所に配布され他テキストブックが、組合員に閲覧されたと地区出張所職員から報告がある。				
	高等技術学校ファイエ校土木科の教員が、土のう工法のカリキュラムを弊団体と共同作成し、全国職業訓練教育事務局とカリキュラム化について調整し、カリキュラム化の目処が立つ。	<ul style="list-style-type: none"> 高等技術学校の土木課教員が弊事務所と 5 回以上協議をしながら土のう工法カリキュラムを協働で作成し、全国職業訓練教育事務局に提出する「改訂版労働集約型未舗装道路整備コースレベル 3」のカリキュラム案ができる。 高等技術学校ファイエ校代表者が全国職業訓練教育事務局と直接協議を 3 回持ち、カリキュラム化について必要事項を確認することでカリキュラム化のために 	作成し、全国職業訓練事務局に提出するカリキュラム及び教材ができる ミーティング議事録 3 通にクリアする必要のある事項が明記されている				

³ 1 年次申請書内における間接受益者 2 年目 1,600,000 人、3 年間合計 5,180,000 人は、各郡最低 5 地区から集まる代表者がそれぞれの地区で道直しを行った場合の施工地周辺住人合計数を間接受益者とした数字である。本申請書内における表記 20,000 人、(3 年間合計 64,000 人)は、各事業年内に受益する訓練施工地周辺の住人に限定した数字である。これまで多くの訓練生が、それぞれの地区で道直しをしているが、訓練を受けた次の年に実現することが多いため、より正確な表記とするため変更した。

		クリアしなければならない事項が明らかになる ⁴ 。	
	<p>インフラ省及びその外局の運輸開発庁が、土のう工法の理解を深め、関係諸機関と連携して土のう工法の全土展開を推し進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 運輸開発庁 RTDA の農道整備マスタープラン作成部と3回以上協議を持つことによって、「農道整備マスタープラン」への土のう工法掲載の掲載内容案が明確になる。 ● 郡政府代表者の事業への評価が全事業地において1回以上（計5回以上）報道されることで、ル国の国民に広く労働集約型農村未舗装道路整備手法と農村の雇用創出へのインパクトが周知される。 	<p>RTDA とのミーティング議事録にマスタープラン内の掲載内容案が明記されている</p> <p>ユーチューブ視聴回数チャンネル合計 1,500 回を達成する</p> <p>メディア（テレビ、新聞ラジオの合計）報道回数が5回以上</p> <p>訓練施工地に設置した事業広報用看板数5か所</p> <p>市街地における土のう工法デモンストレーション実施回数3回</p>
(7) 持続発展性	<p>1年次には、訓練を実施した全郡の代表者がメディアのインタビューに対し、本事業が進める道路整備手法は、農村部での雇用を促進すると同時にこれまでの労働集約型での道路整備よりも高い品質を実現できるため、今後の郡政府の公共事業に積極的に取り入れていきたいと答えた。引き続き、道直し訓練にて、ル国内での様々な環境下に対して整備手法を工夫し、適用性が高いことを示す。</p> <p>また、高等技術学校フイエ校は土のう工法の有効性を理解し、主体的にカリキュラム化に向けて全国職業訓練事務局と交渉をすることを覚書内に示した（カリキュラム化は全国職業訓練事務局が数年かけて承認するものである）。事業では本事業での訓練の経験をもとに質の高いカリキュラム案を共同作成し、デモ研修を本事業の道直し訓練の一部として実施する。また、高等技術学校土木課研修の昼休み時に土のう工法の動画を流す、生徒に資料を配布する、インターン生を道直し訓練に受け入れる、など、高等技術学校をサポートする。</p> <p>運輸開発庁も、現在作成中の「農道整備マスタープラン」内に土のう工法を掲載する予定であり、すでに弊団体と協働を始めている。継続的に工法が活用されるような掲載を目指し、情報共有に努める。</p> <p>地域住民が土のう工法を含む現地資材を活用した労働集約型道路整備工法を身に付け、インフラ省のみならず地方自治省や文化（前ユース）庁合同のワークショップを3年次に開催し、それぞれが行う雇用促進事業の中で、互いに連携する体制が構築され、農道整備の担い手不足という現在の大きな課題を解決することになる。本事業はその為の基盤づくりとして、現場における人材育成、職業訓練としてのカリキュラム化、工法の公式承認に向けた活動を行う。</p> <p>現行の農道整備政策がル国政府主導で効果的に実施されるシステムを構築することが、本申請事業の持続発展性である。農道の通年通行性が向上し、農村部の貧困削減に寄与する。</p>		

⁴ ル国の職業訓練コースのカリキュラム作成から承認までは数年を要する見込みである。全国高等技術学校事務局が「労働集約型未舗装道路整備コース」のカリキュラム案を作成したのが2018年、それが全国職業訓練事務局の審査を通過し（この時点では未承認）、高等技術学校フイエ校にコースの試験実施が依頼されたのが2021年、2022年にフイエ校にてコースの試験実施を行い（フイエ校と弊事務所の協議によりコース内レベル3に土のう工法を挿入することを提案することに決定した）、フイエ校はコースの改定案を全国職業訓練事務局に提出する。その後全国職業訓練事務局や、全国高等技術学校事務局、職業開発局の審査にかけられ、職業訓練コースカリキュラムとして最終承認される。本事業2,3年次を通して、審査に通過し最終承認されるための条件をそろえることを目標とする。